

教職員の負担軽減に向けて

平成30年5月

(令和2年4月改定)

美瑛町教育委員会

我が国の学校教育は、高い専門性を有する教員が子どもの状況をきめ細やかに把握・指導するという献身的な取り組みを行うことで、高い成果を上げてきましたが、その一方で教職員の勤務実態長調査（平成28年度）によって、長時間勤務について看過できない深刻な状況であることが明らかになりました。

しかしながら、予測不可能な未来社会の自立を生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成するためには新学習指導要領等を確実に実施して行くことが必要不可欠です。そのためには、教員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう、執務環境を整備し、これまで以上に、研鑽や授業準備等の時間を確保し、教員が本来担うべき業務である、授業・学習指導、学級担任等の学級経営、生徒指導等に専念できるようにすべきであり、このような状況を踏まえ、業務の範囲が拡大し続けている学校や教員の業務を軽減することにより、持続可能勤務環境を整備することが必要です。

知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が激しく、将来の予測が困難な時代にある中、子どもたちが自信をもって自分の人生を切り拓き、よりよい社会をつくり出していく力を身に付ける教育の実現が必要です。

この実現には、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進を図りながら「生きる力」を確実に育てていくことが求められます。

美瑛町においては、確かな学力の向上を図るため加配とは別に、人員を配置しきめ細やかな教育を進め、またキャリアアップ教育などを通して豊かな心の醸成や児童生徒が抱える問題で学校ではカバーし難い教育相談を円滑に図るためスクールカウンセラーを配置しています。これらの取り組みは教職員の業務負担軽減の一翼を担っており、それ以外でも平成29年度から導入した学校運営協議会を活用し学校運営に地域が積極的に関わりを持つ体制をとり、今後の成果が期待されるところでもあります。教職員のメンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を目的としてもストレスチェック制度を導入し、教職員の健康管理も図っているところでもあります。また、令和2年度より教職員の在校等時間の上限等に関する方針を定め、教育職員の業務量の適切な管理を実施してまいります。

これら美瑛町が積極的に取り組んでいる各種事業と合わせて学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」を参考にしながら、関係機関の意見を取りながら検証し、教職員の業務負担軽減を図ってまいります。

令和 2年 4月
美瑛町教育委員会

目 次

○学校の現状	・・・・・・・・・・	1
1. 長時間勤務について（アンケート調査 平成29年10月）		
2. 長時間勤務の状態化について（アンケート調査）		
3. ストレスチェックについて（調査実施日；平成29年8月）		
○これからの取組み	・・・・・・・・・・	5
1. 教育委員会の取組み		
2. 学校の取組み		
○ 具体的な取り組みについて	・・・・・・・・・・	7
1. CSの活用		
2. 長期休業中の学校閉庁日に向けて		
3. 部活動における休養日等の設定		
○北海道アクション・プラン具体的な取組みとの整合性について	・・・・・・・・・・	9

○学校の現状

平成29年9月北海道教育委員会が発表した「教育職員の時間外勤務等に係る事態調査」(平成28年度)では、教職員では1日当たりの残業時間が、小中高では「1.5hから2.0h」、教頭では、小学校では「3.0hから3.5h」、中学校では「4.0hから4.5h」の占める割合が高くなっており、本町においても校長会を通して実態調査を実施したところ同じ傾向が見受けられました。

1. 長時間勤務について (アンケート調査 平成29年10月)

(1) 小学校

①教職員 (1日当り) 代表的なもの

学年	業務内容	超過時間	超過勤務の原因
1	授業準備・指導計画	2.5h/1日	日中の生徒指導
5・6	研修・不登校児童への対応	2.5h/1日	校務分掌・保護者対応
5・6	授業準備・指導計画ほか	1.5h/1日	日中の担任業務等
全	授業準備・指導計画・分掌業務等	0.5h/1日	放課後の実施のため

②教職員 (1月当り) 代表的なもの

学年	業務内容	超過時間	超過勤務の原因
1	授業準備・指導計画	20h/1月	部活動指導
5・6	研修・不登校児童への対応	40h/1日	校務分掌・保護者対応
5・6	授業準備・通信作成・分掌業務等	60h/1月	人手不足
全	授業準備・指導計画・学級事務等	10h/1月	放課後の実施のため

③教頭 (1日当り) 代表的なもの

業務内容	超過時間	超過勤務の原因
事務処理	1.5h/1日	日中のPTA対応
事務処理・連絡調整	2.5h/1日	調査物・連絡調整
事務処理	3.5h/1日	調査物処理、日中のPTA対応等
事務処理・各種渉外等	1.0h/1日	調査物・報告物の膨大な数、勤務時間外の対応

④教頭 (1月当り) 代表的なもの

業務内容	超過時間	超過勤務の原因
事務処理	15h/1月	生徒指導、行政機関からの調査物
事務処理・連絡調整	50h/1月	調査物・連絡調整
事務処理	73.5h/1月	行政機関からの調査物処理、PTA対応等
事務処理・各種渉外等	20h/1月	調査物・報告物の膨大な数、勤務時間外の対応

※ 平成29年9月に北海道教育委員会から出された「教育職員の時間外勤務等に係る事態調査」と同じ傾向が見受けられる。

(2) 中学校

①教職員（1日当り）代表的なもの

学年	業務内容	超過時間	超過勤務の原因
全	部活動	3.0h/日	
	授業準備・教材研究他	1.0h/日	
全 3	授業準備・指導計画	1.0h/日	日中の生徒指導
	学習指導	1.0h/日	学習サポート

②教職員（1月当り）代表的なもの

学年	業務内容	超過時間	超過勤務の原因
全	部活動	100h/月	
	授業準備・教材研究他	20h/月	
全 3	授業準備・指導計画	20h/日	日中の生徒指導
	学習指導	20h/日	学習サポート

③教頭（1日当り）代表的なもの

業務内容	超過時間	超過勤務の原因
事務処理	2.0h/日	調査物、連絡調整
各種管理業務	3.0h/日	人的管理、物的管理、教育内容他
事務処理	2.0時間/日	渉外対応、事務処理が多い

④教頭（1月当り）代表的なもの

業務内容	超過時間	超過勤務の原因
事務処理	40h/月	
各種管理業務	76h/月	
事務処理	30h/月	生徒指導、行政機関からの調査物

※ 平成29年9月に北海道教育委員会から出された「教育職員の時間外勤務等に係る事態調査」と同じ傾向が見受けられる。

2. 長時間勤務の状態化について（アンケート調査）

(1) 小学校

- ・教材研究や授業準備、成績処理、学級通信作成、保護者への連絡等の学級経営に関わる業務、校務分掌業務、児童の実態交流、打合せなど
- ・保護者、児童との教育相談、個別の支援計画等特別支援教育の推進に関わる業務各種研修会への積極的参加

(2) 中学校

- ・部活動、教材研究、授業準備、分掌業務、学年業務、PTA業務、生徒指導、家庭訪問
- ・事務処理、教材研究、部活動、学習指導、生徒指導

3. ストレスチェックについて（調査実施日：平成29年8月）

ストレスチェックは、職員自身のストレスへの気付き及びその対処への支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を目的としており、本町では平成29年度から実施しました。

- (1) 調査対象：町内小中学校に勤務する市町村立学校職員給与法に基づく職員のうち、休職者及び長期派遣職員、期限付き任用職員、非常勤講師を除く全職員
調査人数；113人（男性67人 女性46人）

(2) ストレス反応の結果

活気は、「やや良い」「良い」で48.2%で、「普通」を加えると88.4%になる。

※（男女とも全国平均を上回っている）

イライラ感は、「悪い」「やや悪い」で22.3%ある。→ 約4人に1人弱

疲労感は、「悪い」「やや悪い」で28.6%ある。→ 約4人に1人強

不安感は、「悪い」「やや悪い」で23.3%ある。→ 約4人に1人弱

抑うつ感は、「悪い」「やや悪い」で13.4%ある。→ 約10人に1人強

身体愁訴は、「悪い」「やや悪い」で22.5%ある。→ 約4人に1人弱

※（イライラ感から身体愁訴(しゅうそ)の5尺度は、男女とも全国平均を下回っている）

(3) ストレス要因の結果

仕事の量的負担は、「悪い」「やや悪い」で58.0%ある。→ 約2人に1人強

仕事の質的負担は、「悪い」「やや悪い」で54.9%ある。→ 約2人に1人強

身体的負担は、「悪い」「やや悪い」で65.2%ある。→ 約2人に1人強

※（量的負担から身体的負担は、男女とも全国平均を上回っている）

対人関係は、「やや良い」「良い」で54.1%ある。→ 良い状況

職場環境は、「悪い」「やや悪い」で36.9%ある。→ 約3人に1人強

※（職場環境は、男女とも全国平均を下回っている）

コントロール(裁量)度は、「やや良い」「良い」で34.2%で、「普通」を加えると90.1%になる。

技能活用度は、「やや良い」「良い」で40.2%で、「普通」を加えると93.8%になる。

仕事の適正度は、「やや良い」「良い」で17.9%で、「普通」を加えると86.7%になる。

働きがいは、「やや良い」「良い」で49.1%で、「普通」を加えると96.4%になる。

※（裁量度から働きがいは、男女とも全国平均を上回っている）

(4) 修飾要因の結果

上司支援は、「高い」「やや高い」で58.9%ある。→ 良い状況

同僚支援は、「高い」「やや高い」で35.8%で、「普通」を加えると83.1%になる。

家族・友人支援は、「高い」「やや高い」で69.6%ある。→ 良い状況

満足度は、「高い」「やや高い」で43.8%で、「普通」を加えると96.5%になる。

※（上司支援から満足度の4尺度は、男女とも全国平均を上回っている）

(5) ストレスチェックにおける学校の意見・感想

①小学校

- ・日常的にストレスを抱えながら仕事をしているのは、どの職場でも共通することかなと思う反面、今の学校を取り巻く様々な状況が以前より一層複雑化していることで、教職員に負担感を増大させていると考える。日常的に、コミュニケーションを図りながら教職員の状況や心の面での把握に努める。
- ・本校の職場がイライラを感じさせたり、自分の意見をおさえたり、人から何か言われるのではと不安になる現状がある。職員の共通理解を図り、個別の不満を聞き、協力に向けての個別の依頼を進め、職場の改善を図っている。
- ・代替の期限付き教員がそろわない状況化ではあるが、教職員の負担感を少しでも軽減できるように事務処理の合理化等に努める。
- ・職員と日常的にコミュニケーションに努め、職員の心身の健康状態の把握し、問題に気づけば速やかに対応策を実施していくようにする。一人ひとりの職員に適度な負担の業務とならないように細心の注意を払っていく。
- ・校長、教頭の報連相を徹底し、職員の健康把握、管理に努める。

②中学校

- ・中学校の教育活動の特性上、超過勤務が常態化していることが、これらの結果に繋がっていると考えられる。この結果を真摯に受け止め、現在行っている取り組みと今後取り組み予定の活動の両方の充実を図り、日常のストレス解消に向けた取り組みを組織的・計画的に行っていく。
- ・個人面談時に職場環境や家庭環境等について状況を尋ね、環境改善を図る。職員間のコミュニケーションがさらによくなるようにしていく必要がある。

○これからの取組み

授業準備や指導計画ばかりではなく、少年団活動や部活動の指導をはじめ、不登校やいじめ問題への対応など、学校現場が抱える課題の多様化に伴い、教職員の長時間労働が常態化しています。教職員の子どもと向き合う時間の確保や健康でいきいきとやりがいをもって勤務し、学校教育の質の向上などを図るため、教育委員会において具体的な取組みを進めてまいります。また、各学校においても学校運営の改善を促してまいります。

1. 教育委員会の取組み

(1) 継続事業

① 人員配置の充実 町費

- ア 教育アドバイザー 1名 (教育委員会)
- イ 教育指導助手 5名 (H29年度 5名 H30年度 5名)
- ウ 特別支援専門員 7名 (H29年度 6名 H30年度 7名)
- エ スクールカウンセラー 4h×12回
- オ 心の教室相談員 1名 10h/1週×40週
- カ 外部指導 スキー授業指導員の派遣 小中延べ95名
- キ 外国語指導助手 3名 (35時間/年間 70時間/年間 対応)
- ク 外国語教育指導教師 1名

② 教育委員会から学校への発出文書の見直し

上川教育局から来る通知文を精査し、各学校へ通知メールにおいて調査等依頼の表題に締切日を入れ送信事務の優先を周知

③ 情報機器の導入

- ア 教員用タブレットPCの配備
- イ 教務用パソコン計画的に更新
- ウ その他

④ 教育委員会の実施する事業・研修の精選

教育委員会で実施する研修については、同日午前午後で研修を実施効率的に行う。研修の見直しを図る。
年度当初に事業日程の通知

⑤ CSの活用

学校・保護者・地域との連携・協力体制の拡充を図る。
CSサポーターの登録と各学校への利活用へのコーディネートを進める。

⑥ その他

学校給食費完全無償化 (間接的 学校徴収金の徴収・管理業務の軽減)

(2) 新たな取組み

① 人員配置の充実

ア 外部指導員 部活動 (検討)

- ② 長期休業中の学校閉庁日に向けて
夏休みなどの長期休業中に学校閉庁日を設ける。
- ③ 部活動における休養日等の設定
- ④ 教職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

2. 学校の取組み

(1) 長時間縮減に向けての検討

小学校

内 容	教職員との話し合い
<ul style="list-style-type: none"> ・会議や打合せの精選や短縮化を設定する。 ・定時退勤日を設定し、朝の打合せで周知している。(既) ・ノー残業デーを設定し、実施を徹底している。(既) 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や打合せを精選する。 ・校内事務分掌見直しを図る。 ・行事内容見直しを図る。 ・教育活動の進め方を確認した。 ・「全体で話し合った後は、細かい部分は担当の指示で全体が動く。 ・管理職から超過勤務縮減に向けて意識啓発のため話をしている。

中学校

内 容	教職員との話し合い
<ul style="list-style-type: none"> ・会議や打合せの時間短縮(参加者の見直し、資料の事前配布)(既) ・定時退勤日の設定(毎週金曜日、給料日)(既) ・部活動体制の活用(複数体制による指導)(既) ・部活動休養日の設定(週に1日程度の休養日の設定)(既) ・会議の精選、会議の持ち方の工夫(空き時間の活用)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務運営委員会で提案し、職員会議で全体周知及び方向性の確認。 ・部活動のあり方(休養日の設定等)

※(既) 既に取り組んでいるもの

(2) ストレスチェックを受けての学校での検討

小学校

- ・一人で抱え込まないよう組織的に業務に当たる。
- ・新たな活動を行う場合はクラッシュ&ビルドを徹底し、仕事の総量を増やさないように努力している。また、仕事の偏りを防ぐための、計画的分担と進行、全職員の共通理解と協力体制による推進を進めていく。
- ・日々、業務内容を点検し、改善の必要があれば、速やかに実施する。

- ・職員一人一人のよさを認め、励まし、学校経営参画意識を高める。

中学校

- ・一人ひとりの職務内容と校務分掌を見直し、仕事量の負担を平均化させる。
- ・個人面談等を利用し、日常業務に関わる聞取りを行い、適切なアドバイスを行う。
- ・校務分掌では定例の部会を開き、部内で係の仕事をサポートできるようにしている
- ・負担を感じている場合は、教頭や主任等と相談し、軽減措置やサポートを図る

(3)その他

①外部人材や地域連携との取組みについて

小学校

- ・外部人材や地域連携は、教職員の業務負担軽減というよりも、児童生徒の育ちや学校運営に大きな効果があると考え。様々な種類の方法から学ぶ機会への価値は大きい。外部人材任せで授業を展開していくことにはならないので、担任との打合わせ時間の確保やその準備等が、場合によっては教職員の業務負担を増しているという課題もある。
- ・校外学習等での補助（教員の手がまわらない部分を補助）
- ・放課後や職員会議時の児童とのふれあう（下校バスまでの時間を児童と過ごす）
- ・授業のゲストティーチャー
- ・各行事の準備、運営における保護者、地域の支援。
- ・町の人材活用バンクがより効果的に活用できるようになるとよい。
- ・あらゆる領域において講師、指導者、補助として協力していただけるとありがたい。

中学校

- ・部活動指導における外部人材の活用については、効果があると考え。特に、専門の教員がいない部活動においては、かなりの負担軽減となる。しかし、保護者や地域の願いを受け止めなければならない部活動については、慎重な対応が必要と考える。さらに、外部指導員が、教育的な配慮を基本とした人間形成に重点を置いた指導を行うことが大切と考える。
- ・総合的な学習の時間の指導者
- ・スキー指導者（現在、利用中）

○ 具体的な取組みについて



1. CSの活用

平成29年度から町内7校において学校運営協議会を設立し、運営協議会委員には行政区・町内会長や民生委員、学校OBなどから構成され、学校経営に対する承認・助言や地域活動等積極的に取り組んでいる。また、CSサポーター登録も民間の方々の登録があり、自分の経験や資格を有効に活用して欲しいとの申し出があり、今後各学校のニーズに合った派遣を進めていくとともに登録の呼びかけをしていく。

平成29年度実績

- ・ 全国体力・運動能力等テスト補助・水泳学習の指導（美瑛小）
- ・ ふれ合い通り環境整備、文化祭等でのCS説明（美瑛中）
- ・ 役場・青少年交流の家職員による親子登山指導員や地域マイスター制の登録（美沢小）
- ・ CSだより、危険箇所の見回り・点検、PTAや地域に安全運転の呼びかけ（美馬牛地区）学校の活動に地域が積極的に関わりを持ってもらうために、学校では何をやっているかの情報提供が必要であり、公開参観日や運動会、学校祭等に地域の方々に参加いただくよう啓発活動を進めていく。

2. 長期休業中の学校閉庁日に向けて

<p>夏季休業中の各校での保護者対応や部活動の実施状況等を調べる</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の年次休暇等の取得状況を確認する㊦（H28、H29年度） ・ 部活動の実施状況など教職員の勤務実態を把握する㊦ ・ お盆期間を中心とした夏季休業中の学校に関する保護者からの問い合わせ等の実態を調査する㊦ ・ 夏季休業中の学校閉庁日を<u>8月13、14、15日</u>の期間に設定する㊦
<p>校長会で課題を検討し、具体的な実施方法等について共通理解を図る</p>  <p>各校の学校だより等を利用して周知を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者には学校への相談や問い合わせなどがある場合は、早めに学校に連絡することを周知、依頼する㊦ ・ 保護者からの反応を参考に対応方法を検討する㊦㊧ ・ 地域住民、関係機関・団体等に対し、「学校閉庁日」の趣旨の周知と理解の促進を図る㊦ ・ 教育委員会が主導して取り組むことを明示する㊦ ・ 「学校閉庁日」前後に教職員が勤務を要しないよう調整するとともに、文書收受の必要がないよう教育委員会としても配慮する㊦㊧ ・ 実施にあたっては、「道立学校における学校閉庁日の設定について」（平成30年3月28日通知）に準ずる

3. 在校している時間を客観的に計測し記録するシステムの導入

教職員が在校している時間をQRコードリーダーを活用し、客観的に測定・記録する。

4. 部活動における休養日等の設定

(1) 部活動の短縮

- ① 原則18時30分完全下校とする。
- ② 中体連や全道大会規模の1週間前は、最大30分の延長を認める。

③ 土日祝日や長期休業の練習は、3時間程度とする。

④ 練習試合は半日で終わるように設定する。

(2) 休養日の設定（北海道教委 部活動休養日等の完全実施について 通知）

① 毎週1日以上は、休養日を実施する。

② 月に1日以上は、土曜日、日曜日又は祝日に休養日を実施すること。(年間12日以上)

③ 学校閉庁日は、部活動休養日とする。(夏季休業期間内3日、年末年始の休日6日)

④ 上記を基本に1年の1/5以上の休養日を実施する。

○北海道アクション・プラン具体的な取組みとの整合性について
別紙